

平成18年7月21日

中小企業基盤整備機構関東支部との業務提携について

— 当行初の「新連携計画」認定での支援金融機関に —

武蔵野銀行（頭取 三輪克明）では、平成18年7月21日（金）、独立行政法人中小企業基盤整備機構関東支部（支部長 辺見洋一）と「業務連携・協力に関する覚書」を締結いたしましたので、お知らせします。

本覚書の目的は、当行と中小企業基盤整備機構関東支部との間で、地域における中小企業への支援、ベンチャー企業の育成、中小企業の再生、その他中小企業に役立つ情報交換などの連携を円滑にするため、相互に協力し、もって地域経済の活性化と中小企業支援の促進を図ることとしています。

中小企業基盤整備機構関東支部には、昨年4月に施行された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（※1）」における新連携支援事業の実務を行う戦略会議事務局が設置されております。当行は、本日、関東経済産業局が同法に基づき認定した11件の異分野連携新事業分野開拓計画（新連携計画）のうち1件 支援金融機関（※2）となりました。これは当行として、新連携計画の認定支援に関する取組みの中で、初めて支援金融機関となったものであり、今回の業務提携はこれを機に締結したものです。

本取組みは、当行が公表しております「地域密着型金融推進計画」における「創業・新事業支援機能等の強化」に対応するものであり、当行は今後とも埼玉県経済の活性化に向けて、さまざまな企業支援活動を推進してまいります。

※1 「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」について

- ・ 「創業支援」、「経営革新支援」、「新連携支援」を柱とし、昨年4月13日に施行されました。
- ・ このうち「新連携支援」は、異分野の中小企業等が連携して行う新事業活動の事業化支援を目的とするものです。
- ・ 関東経済産業局管内の認定案件として、本日の11件を含め53件が認定されています。

※2 「支援金融機関」について

- ・ 新連携計画の認定にあたっては、連携体のコア企業の取引金融機関が支援金融機関として関与していることが求められています。
- ・ 本日、関東経済産業局から認定を受けた武田レッグウェア株式会社（当行志木支店取引先）の新連携計画について、当行が支援金融機関として活動を支援してきたものです。
- ・ これは当行にとって、昨年4月の法律施行後、初めての支援金融機関としての取組みとなります。

以上

報道機関からのお問い合わせ先
法人部ニュービジネス推進室 郷
TEL (048)641-6111(代) 内線 478



武蔵野銀行